

関東の 上下水道

関東地方整備局 河川部

作成年月日:令和8年3月

01 関東地方整備局の紹介

関東地方整備局の管轄 (1都8県)

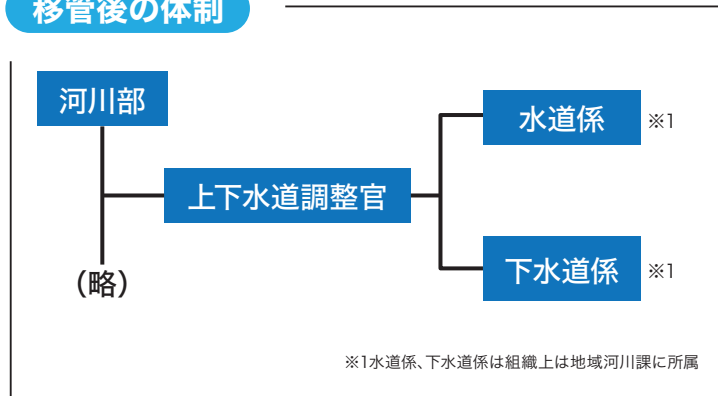
- 水道、下水道の計画・設計・整備・管理等については水道事業者及び下水道管理者が実施。
- 関東地方整備局の主な役割としては以下のとおり。
 - ・水道及び下水道事業の交付金・補助金の審査
 - ・事業計画や各種計画の協議及び届出受理
 - ・災害発生時における被害情報収集や自治体支援 等



関東地方整備局の体制 (上下水道)

- 令和6年4月に水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管。なお、水道に関する水質基準の策定等、水質又は衛生に関する事務は厚生労働省から環境省へ移管。
- 関東地方整備局においても河川部に上下水道調整官、地域河川課に水道係が新設されるとともに、建政部所管の下水道行政が河川部に移管され上下水道一体の組織体制に移行。

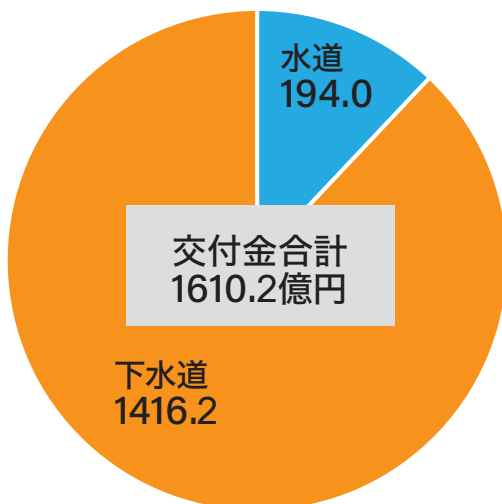
移管後の体制



上下水道の令和7年度予算の概要(当初、補正)

■ 交付金

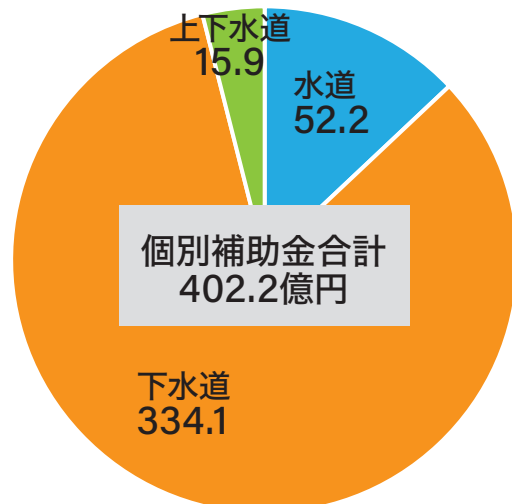
- 水道: 防災・安全交付金
- 下水道: 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金



(国費ベース、単位: 億円)

■ 個別補助金

- 水道: 水資源開発事業費、水道施設整備費
- 下水道: 下水道防災事業費、下水道事業費
- 上下水道: 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費



(国費ベース、単位: 億円)

02 上下水道の主な課題と取組

上下水道の主な課題

施設

老朽化の進行による**事故の多発**、**耐震化の遅れ**やリダンダンシーの不足、**災害リスクの増大**

経営

人口減少等による**収入減少**と**維持管理・更新費の増大**により経営は厳しさを増すことが**確実**

組織

上下水道事業に携わる職員数は、ピーク時から約4割減少し、**組織体制の脆弱性が深刻化**

上下水道の主な取組

上下水道施設の耐震化及び重要管路の更新、複線化等

耐震化

- 能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道システムの「**急所施設**」(その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設)や**避難所**などの**重要施設**に接続する上下水道管路等の**耐震化**を推進。

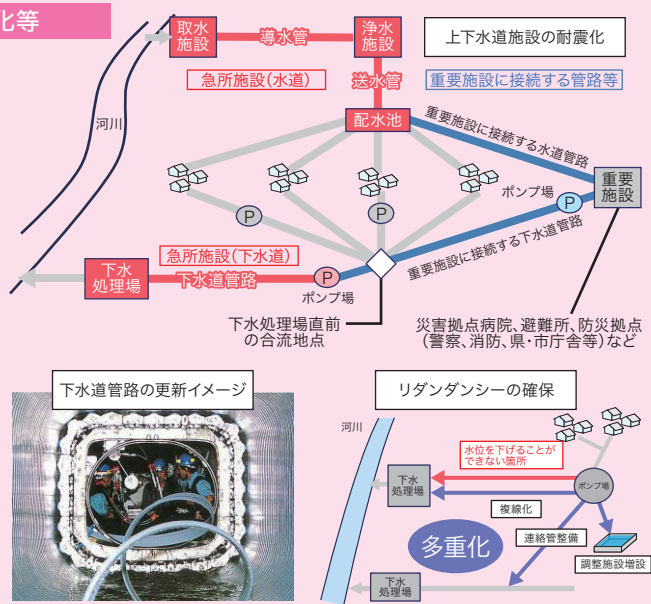
老朽化対策

【重要管路の更新】

- 大口径の管路や緊急輸送道路に埋没された管路など、**事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路(重要管路)**の更新を推進。

【重要管路の複線化等】

- 重要管路のうち**災害・事故後に迅速の機能を確保**することが容易な管路の複線化等(リダンダンシー)を推進



上下水道事業の「複数自治体による事業運営の一体化」の推進

- 広域連携には様々なレベルがあるが、経営基盤の強化の観点からは、**経営主体が単一**となり、**経営資源(ヒト・モノ・カネ)**を一元的に管理する「**複数自治体による事業運営の一体化**」(事業統合または経営の一体化)の推進がとくに必要。
- 事業運営の一体化により**執行体制の強化**、**経営規模の拡大**、**一元的なマネジメント**が図られ、**事業体・住民・産業界全体への多様な効果・メリット**を期待。



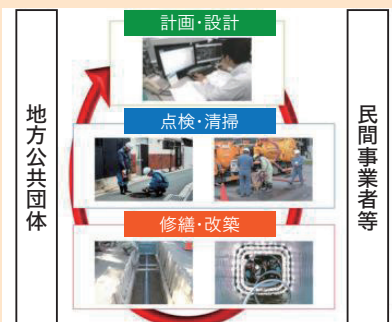
一部事務組合の設置等

※事業統合の場合は、事業認可(水道)または事業計画(下水道)から一本化するため個々の事業は残らない(会計・料金も原則統一)

上下水道分野の「水の官民連携」(ウォーターPPP)の推進

- 「水の官民連携」は、**長期で施設の維持管理と更新を一体的に進める官民連携方式**であり、**性能発注により民間のノウハウ・創意工夫の活用を期待**できる。
- 「水の官民連携」を導入することにより、上下水道の課題である**職員数の減少**、**施設の老朽化**等に対して、**体制補完**、**効果的・効率的な施設の維持管理と更新等**が期待される。

長期間、維持管理と更新を一体的に民間委託



03 上下水道の最近のトピック

第1次国土強靱化実施中期計画(R7.6.6 閣議決定)

- ・今後、激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対応していくため、5か年加速化対策に続く計画として、実施中期計画を策定(計画期間:令和8年度から令和12年度までの5年間)。
- ・「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」による提言を踏まえ、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新やリダンダンシーの確保の施策を追加したほか、令和6年能登半島地震を踏まえた上下水道施設の耐震化等の施策を位置付け。

詳細は該当HPへ ▶ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/index.html

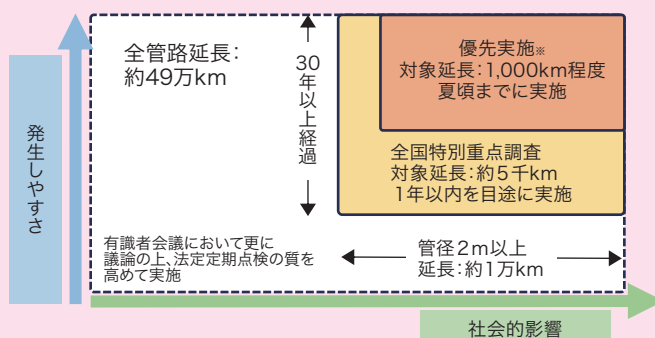
下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会

令和7年1月28日(火)に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故を踏まえ、国土交通省は有識者委員会を設置

- ・第1次提言:「下水道管路の全国特別重点調査の実施について」(令和7年3月17日)
→提言を踏まえ、国土交通省から下水道管理者に対して下水道管路の全国特別重点調査の実施を要請
- ・第2次提言:「国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方」(令和7年5月28日)
- ・第3次提言:「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換」(令和7年12月1日)

下水道管路の全国特別重点調査

1. 調査対象:
調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施。
2. 調査方法の高度化:
調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施。
3. 判定基準の強化:
全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施。



関東における全国特別重点調査の優先実施箇所の調査結果の公表状況(令和7年9月末時点)

- 優先実施箇所については全国約813kmのうち、**約4割の310km**を関東が占めている。
- 緊急度Iの要対策延長については**約23.2km**、緊急度IIの要対策延長は**約92.4km**。

詳細は該当HPへ ▶ https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000987.html

PFAS(PFOS及びPFOA) 水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について(R7.6.30)

- ・令和7年6月30日に、環境省において、PFOS及びPFOAを、現行の水質管理目標設定項目から水質基準項目に引き上げるなど、水質基準に関する省令が改正され、令和8年4月1日に施行。
- ・水質基準として、水道水中のPFOS及びPFOAの合算値が50ng/L以下であることが義務づけ。
- ・PFOS及びPFOAの検査頻度は、原則3か月に1回。
- ・ただし、PFOS及びPFOAの水質検査費用の負担軽減のため、簡易水道事業等については、検査回数を軽減。

詳細は該当HPへ ▶ https://www.env.go.jp/press/press_00075.html

- ・国土交通省では、令和6年11月に水道事業者等がPFOS及びPFOAに対応するうえで参考となる事例集を公表。
- ・また、令和8年度予算より、高度浄水施設等整備費(水道施設整備費補助、防災・安全交付金)におけるPFAS対策の補助対象自治体を拡大。



PFASへの対応の例
(活性炭処理施設)

04 関東地方整備局の災害対応(自治体支援)

- ・自治体からの支援要請に基づき、二次災害の防止や円滑かつ迅速な応急復旧のための被害状況調査、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械による応急対策など、被災した自治体の早期復旧に向け支援。

自治体の支援ニーズの把握

- ・災害が発生又は発生するおそれのある場合に、直ちにリエゾンを派遣し、被災した自治体での情報収集や支援ニーズを把握

被災状況等の調査

- ・被災状況の早期把握のため、TEC-FORCE隊員による防災ヘリやドローンを活用した上空からの被災状況調査や現地で自治体が管理する施設の被災状況調査や安全性の確認などを短期間で実施。
※TEC-FORCE(Technical Control FORCE):緊急災害対策派遣隊

災害対策用機械の派遣等、応急復旧に向けた支援

- ・国土交通省が保有する災害対策用機械を活用し、応急復旧に向けた支援を実施。
- ・給水装置付散水車、排水ポンプ車、対策本部車、待機支援車、照明車などを派遣。

■ 災害時の支援状況

令和6年能登半島地震



関東地方整備局による給水支援



自衛隊と連携した仮設風呂への給水活動

令和7年
八潮市内道路陥没事故



災害対策室の様子



春日部中継ポンプ場の緊急放流

令和7年台風第22号及び
第23号(八丈島)



給水支援状況の確認



ドローン調査状況

■ 訓練・演習状況



【令和7年度第73回利根川水系連合・
総合水防演習】
パネル展示、給水装置付散水車による実演



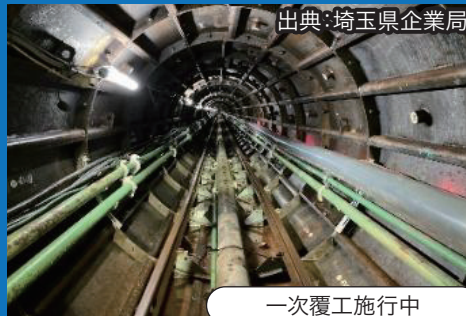
【日本水道協会関東地方支部
北関東ブロック合同防災訓練】
応急給水支援訓練



【海上保安庁・横浜市水道局・東京都水道局・
関東地整の4機関連携による応急給水訓練】
海上保安庁巡視船から給水装置付散水車への充水

05 関東地方整備局管内の主な事業

▶ (水道) [埼玉県企業局] 吉見浄水場拡張関連整備事業



【概要】

浄水場の停止に伴う断水リスクの分散を図るため、吉見浄水場の拡張や新たな送水管路の布設等を行い、大久保浄水場の供給区域の一部を吉見浄水場からの供給に変更する供給区域の再編事業を実施中。

▶ (水道) [埼玉県企業局] 大久保浄水場高度処理施設整備事業



【概要】

近年のゲリラ豪雨等により発生する急激な原水水質の変化にも対応し、安全な水道水を安定して供給するため、オゾン処理と生物活性炭処理による高度浄水処理施設を整備中。

▶ (水道) [神奈川県横浜市] 西谷浄水場の再整備

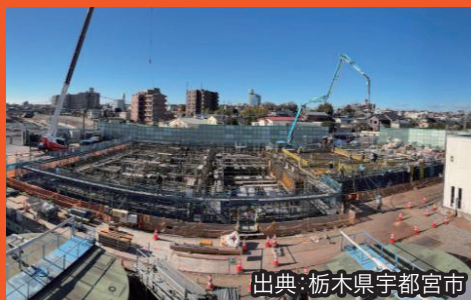


【概要】

ろ過池と排水池の耐震化、粒状活性炭処理の導入、相模湖系統の水利権水量の全量処理を可能とするための処理能力増強を目的に、浄水処理施設と排水処理施設の再整備を実施中。



▶ (下水道) [栃木県宇都宮市]
下河原水再生センター再構築



出典: 栃木県宇都宮市

【概要】

・宇都宮市の将来的な人口減少を踏まえ、下河原水再生センターの汚水処理機能を川田水再生センターに統合。
・下河原水再生センターの再構築として、送水ポンプ施設及び雨天時のための沈殿池等を整備中。

▶ (下水道) [茨城県ひたちなか市]
大島第一幹線整備



出典: 茨城県ひたちなか市

【概要】

・ひたちなか市の中丸川流域における浸水対策事業を実施中。
・推進工法による雨水管を整備。

▶ (下水道) [東京都下水道局]
勝どきポンプ所整備



出典: 東京都下水道局

【概要】

浸水対策としてニューマチックケーソン工法による合流式のポンプ所を整備中。

▶ (下水道) [神奈川県川崎市]
入江崎総合スラッジセンター汚泥処理施設脱炭素化推進事業



出典: 神奈川県川崎市

廃熱発電設備

【概要】

1系汚泥処理施設の再構築に際し、温室効果ガス排出量を大幅に削減できる焼却炉やエネルギー創出可能な廃熱発電設備を整備中。





国土交通省 関東地方整備局 さいたま庁舎 (港湾空港関係以外)



電話番号・住所 _____

Tel:048-601-3151 (代表)

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

アクセス _____

- JR京浜東北線・上野東京ライン 高崎線・宇都宮
「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
- JR埼京線「北与野」から徒歩約7分

関東地方整備局



<https://www.ktr.mlit.go.jp>



公式アカウント

https://x.com/mlit_kanto_koho

